令和８年１０月１日

求職活動を行う皆さまへ

社会福祉法人　弘 前 豊 徳 会
理事長　下　山　保　則

当法人では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等の防止に取り組んでいます。
求職者の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

【求職活動における当法人のルール】

１．当法人では、ハラスメント行為の防止について、職員に対する周知・啓発を継続的に行っています。
２．面談・面接、ＯＢ・ＯＧ訪問に関するルール
　時　　間：１０：００～１６：００
　場　　所：法人本部応接室、法人内打合せスペース、
　　法人で指定した場所（オンラインでの開催も含む）
　実施体制：複数人で実施する、第三者の目が届く環境で実施するなど、
　　法人が認めた体制で行います。なお、会議室など閉じられた
　　空間で行う際は必ず複数人で実施します。
　連絡手段：やり取りには、Ｅmail を使用します。

【相談窓口について】

当法人の採用活動において、万が一職員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。
また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

〔相談窓口〕　　法人本部　総務部
（電話番号　０１７２－９９－１２５５）
（Ｅmail　　santa-h@chive.ocn.ne.jp）